

平成 28 年 度

第 2 回 新 城 市 総 合 教 育 会 議
会 議 録

平成28年11月 第2回新城市総合教育会議会議録

1 日 時 11月28日(月) 午後1時30分から午後3時15分まで

2 場 所 新城市勤労青少年ホーム 2階 集会室

3 出席者

穂積亮次市長 和田守功教育長 安形茂樹教育長職務代理 川口保子委員 瀧川紀幸委員
花田香織委員 原田純一委員 夏目みゆき委員

4 同席した職員

松本企画部長 請井教育部長 林教育総務課長

5 書 記

杉浦教育総務課副課長

6 議事日程

1 開会

2 あいさつ

3 協議事項

- (1) 若者議会からの答申について
- (2) 2018世界新城アライアンス会議について
- (3) 放課後の子どもの過ごし方について
- (4) 不登校・ひきこもりについて
- (5) その他

ア 教職員の多忙化について

イ 共育による防災について

4 その他

次回総合教育会議 平成29年1月30日(月) 午後1時30分
(新城市勤労青少年ホーム 2階 集会室)

閉 会

1 開会

○職務代理者

それでは、皆さんお揃いですので始めたいと思います。

皆様方におかれましては、本日お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。平成28年度第2回新城市総合教育会議を開催させていただきます。

新城市総合教育会議運営細則の第2条第2項に従いまして、教育長職務代理者が司会を行うことになっておりますので、私が会議の進行役を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、会議の開催に当たりまして、穂積市長より開催の挨拶をお願いします。

2 あいさつ

○市長

それでは、座ったままで失礼いたします。こんにちは。

新しい制度になって2回目の総合教育会議となりました。前回の会議では、非常に多岐にわたることについて活発な御議論をいただきまして、誠にありがとうございます。そこで出された課題について、引き続き検討を加えながら、本日はまた、幾つかの協議事項が事前に準備され、通知をされているところでございます。多角的な角度からのさまざまな御意見を賜りながら、この総合教育会議の体制の充実を図ってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、教育長から挨拶をお願いします。

○教育長

市内小中学校の文化祭、学習発表会も終わりました。中学校では、今日から期末テストが始まりました。いよいよ平成28年も押し迫ったわけですが、本年度の調査で「学校が楽しい」と答えた小中学生は全体の92%で、「教育の仕事にやりがいを感じる」と答えた教員は全体の93%でした。最大の教育環境は教師であるといわれますが、本市の先生方が高いモチベーションを持って子どもたちと向き合ってみえる現況に、心強い思いをいたしました。共育が落ちついた教育環境の中で、保護者や地域の方々とともに着実に進められていることも、小中学校のホームページから伺うことができます。

とはいいいましても、子どもや学校を取り巻く環境は厳しく、大きく変化しています。中でも、教職員の働き方の改善は、子どもと向き合う時間の確保や教材研究の時間の確保のために欠かせない事項です。

また、学校統合により、学区の広がった新城市の事情や、親の仕事の関係で放課後の子どもの過ごし方の検討も重要な課題です。さらに、不登校や引きこもり、あるいは発達障害など、特別な支援を要する子どもたちへの施策の充実も必要であります。

一方、子ども人口が減少する中で、市内の県立高校が統合いたしまして、新たに新城有教館高校としてスタートすることが決まりました。総合学科の中に、文理系と専門系を設置して、これまでの高校教育をさらに充実、発展させる方向性が示されました。教育委員会といたしましても、小中学校や地域との連携を密にして、地域に根差し、地域に愛される高校となるよう支援していきたいと思っております。

限られた時間ではありますが、市長と教育委員会との本日の協議により、子どもや市民を取り巻く共育の教育環境が、半歩でも1歩でも前進しますことを期待いたしまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○職務代理者

ありがとうございました。

本日の協議事項ですが、終わりを、3時をめどとしますが、遅くとも3時10分ぐらいには終わりたいと思います。そうしますと、それぞれの協議時間ですが、(3)と(4)につきましては20分程度を予定していますが、それ以外のところ、10分から15分程度で終わりたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。(5)につきましては、7分程度と考えております。よろしくお願いいたします。

3 協議事項

○職務代理者

それでは、早速議事の進行に移りたいと思います。

協議事項の(1)若者議会からの答申についてです。内容につきましては、市長より説明をお願いいたします。

○市長

それでは、1番目と2番目が私からの提出議題、協議事項になりますので、(1)のほうから入らせていただきます。

若者議会につきましては、昨年度から条例に基づき設置され、活動を開始したところでございますけれども、平成28年度第2期の若者議会につきまして、去る11月2日に市長への答申をいただきました。若者議会にあらかじめ枠として与えられました、総額約1,000万円の予算について、どのような用途で、どういう目的で政策として遂行していくのかなどについて答申を受けまして、この若者議会予算につきましては、改めて3月議会に提案して、審議をいただくことになっております。今日、直接の話題としましては、その答申の中の1項目に、教育委員会等に直接関係する事項があったものから、報告がてら御検討願いたいということでございます。

第2期の若者議会につきましては、昨年度の第1期の若者議会の事業を引き継いでいく事業が幾つかございまして、図書館のリニューアルの事業ですとか、広報活動ですとか、あるいは防災活動などについてでありますけれども、今年度第2期で新たに一つのグループとして設置されたのが、「課題から政策へ」チームといわれています。「課題から政策へ」というのは、新城市の抱えるさまざまな課題について、若者目線で検討しながら、若者議会の政策として立案し、市長に提案していこうということでございました。

その中で、課題から政策へチームの中での答申は、二つの大きな柱に分かれていまして、一つは、もっくる新城を中心とした観光事業についてと、それから新城の教育の充実についてということでございました。1点目の観光事業について、若者目線でさまざまな観光提案をしていくというものでございますが、直接今日の事項に関係するのは2点目の教育のことです。

若者議会の皆さんの趣旨は、新城の教育を充実させることによって新城に移り住んだり、あるいは新城に魅力を感じてもらったり、そういうものをこれから自分たちもかかわっていきたいという内容でございまして、直接には、小中学校のいわゆる主権者教育というものに、若者議会としてもかかわ

っていきたいという内容でございました。主権者教育は、今回、18歳選挙権を引き金にして、広く一般的な認知をされつつある課題ですけれども、広く選挙権を得ることを通じて、主権者として国民は行動することが求められるわけでありましてけれども、それをいきなり選挙権が与えられた年齢まで待つことなく、若いうちから地域への愛着、あるいはさまざまな政治、政策、制度についての知識を深めて、よりよい市民、よりよい国民として行動できるようにしていこうというのが趣旨かと思えます。

既に学校現場では、例えば中学校の3年になるのですかね、公民科の教育、あるいは副読本を使った地域へのさまざまな郷土愛を育む事業、また一般的な意味での社会へのかかわり方について、さまざまな形で授業、あるいは課外を通して教育がされていることと思えます。その中に、若者議会から、特に高校生や大学生が中心になると思うのですが、小中学校の教育現場とのかかわりを経て、子どもたちに早くからのシチズンシップといいますか、市民としてのかかわり方を学ぶ機会に参加したいという趣旨でございます。まだ詳細や具体的なことは若者議会の中では固まっていないようではございますけれども、その意欲については、大変貴重なものかと思えます。

そこで、私からのお願いとしましては、若者議会のその答申について、改めて若者議会メンバーから、直接、教育委員会としてお聞き取りをいただく機会、また、それを通じて意見交換をする機会を、何かの形で設けていただけないだろうかということでございます。それによって若者議会の趣旨を教育委員会として受けとめていただいて、どういう措置がとれるかについても、できるならば前向きに御検討願いたいと思えます。もちろん学校現場、教育課程にかかわることでもありますので、その後は校長会とか学校教育課等でも検討していただかなければいけないとは思いますが、まずは教育委員の皆さんに、その辺の御理解を願えればという趣旨でございます。

以上です。

○職務代理人

ありがとうございます。

今の提案です。若者議会から非常に意欲的な提言があったということで、小中学校の主権者教育、シチズンシップ教育にかかわるということですので、これは学校現場とも調整が必要になるのかなというように思いますが、委員の皆さんの御意見をいただけたらと思えます。いかがでしょうか。

○教育委員

若者議会の方たちが真剣に考えていただいて、新城を魅力ある都市にしたいと。ついては、新城の教育を大変魅力あるものにして、近隣、あるいは新城に魅力を感じた人が移住してくれるような形にしたいというところは、非常にすばらしいなと思えます。

その魅力ある新城の教育ということで、これはいろいろな方法があるかと思うのですけれども、そのうちのひとつとして主権者教育ということだと思えるのですけれども、この辺については、今、お話があったように、まずは若者の皆さんからどういうことなのかということ、もう少し具体的に聞く機会だとか、あるいは意見交換の機会を設けるのは、また教育長と相談しながら進めていけばいいことかなと思えます。

それで、やはり教育課程全体ということは、多分若者の皆さんも十分承知してみえないこともあるだろうと思うし、現在新城市は、教育委員会の指導のもとに、あるいは各学校の自主性もありますが、三宝を大事にするとか、そういう地域をとっても大事にした教育をやっているものですから、まずそういうようなことを知っていただくことも逆に大切ではないのかなということをおもいます。そうすれば、

相当魅力ある教育を現在やっているのではないかと、それをわかっていただけるのではないかと思います。ただ、公民だとかは、小学6年生にもあるものですから、そういう、私たちの身近な地域への政治についてのカリキュラムの中にシチズンシップを養成するような時間をどの程度設置していただけるかについては、今後の検討課題かなと思います。魅力ある新城にしたいという思いは非常によくわかるので、それを受けとめていきたいなと思います。

○職務代理者

ほかの皆さん、いかがですか。

○教育委員

意見交換する場を設けて、そこでお聞きすることができることは良いと思います。主権者教育って非常に難しいですし、全国的に見ても、なかなかそういう教育というのは、どのようにやられているのか、私も理解できないところなのですが、政治の重要性というのは、経済活動をしている我々にしてみれば、非常に重要性が高いと思います。世の中の仕組みをつくるのは経済ではなくて、政治の世界ですので、そういったモットーは非常に大事だなと思うのと、もう一つ、やはり日本というのは、歴史観がいろいろありますので、公平な歴史観のもとで主権者教育が行われるというのは、前提のテーマだと思います。今の学校教育の現場でも、公平性があるかどうかとか、よくわからない状態はあるのですけれども、主権者は一体誰であるかというのは、きちんと現代においても理解しながらやらなければならないということを個人的には思っています。ただ、シチズンシップというのは非常に大事でありまして、例えば志木市の市長が唱えていたシティマネージャー制度なんていう、市長がシティマネージャーになるという制度もありますし、そういう教育ができれば、我が新城市としては、自治区があったり、そこに存在する学校があったりということで、非常におもしろい着眼点だなと思っています。

以上です。

○教育委員

私、委員が言われたことで、今、やっている教育について、もっと知っていただきたいなということをおもいます。多分たくさん勉強していらっしゃる若者議会の皆さんだと思うのですけれども、自治区制度というか、自治力の高い市民を育てようということと一緒にやっていただけるというのは、すごくありがたいことだと思いますので、ぜひ若い人たちが、共通言語で語れる人たちになっていただけたら、とてもおもしろいし、子どもたちも何か自分たちでできるかもしれないというように思ってもらえるのではないかと思います。また既に、中学生議会として取り組んでいて、その子たちが、今は若者議会で活躍しているという実績もありますので、今度はさらに、そのすそ野を広げていく活動として、そういうことができたらすばらしいなと思います。

ただ、やり方としては、今、本当に学校現場が非常に忙しいといわれている中で、どんどんいろいろなイベントを増やしていく、行事を増やしていくということになると、それはそれで、消極的に思うわけではないのですけれども、とても大変ですので、そのあたりの調整をうまくしながら、いろいろな手法が考えられると思うので、前向きな気持ちを持ちながら、学校と地域と若者議会がよい関係をつくっていく一歩目を踏み出していただければありがたいなと思います。

○教育長

シチズンシップ教育については、平成26年度の教育方針の中でも言っているわけですが、や

はり共育によって子どもたちが、大人や地域の方々と接することによって、その社会の一員として責任ある行動や態度のとれる市民性を育むということが共育の一つの目的でもあるわけです。その中で、その発達段階に応じた主権者教育ということを考えますと、現在小学1年生は、学校、学区のを中心にして、そことのかかわりの中で自分という位置を確かめておりますし、小学三、四年生は、地域から市全体の中でいろいろなフィールドワークをすることによって、自分や市のことを学びます。小学五、六年生は、県とか日本という段階で学んでおまして、中学生になると、もう少し広い範囲で、世界とか政治とか経済という範囲で、抽象的な事柄もしっかりと認識できるようになると思います。そういう教育課程が組まれておりますので、その中において、新城市の1人の市民として、主権者としてどうあるべきかということを、中学生議会につながる中で、各中学校でもかなり、3年生の中で、市の課題、問題を議論しておりますので、その辺に若者議会のメンバーも入って、一緒になってやると、より身近なものとして、中学生も意識してできるのではないかと思います。

こうした若者議会の動きは歓迎ですので、また教育委員会としっかり協議をして、できることから進めていくことができたかなと思っています。

○職務代理者

大体、今の意見で尽きたかなと思いますが、なかなか難しい面もあると思いますので、若者議会のメンバーと教育委員会で相談する場を持つことが必要かなと思います。よい面は十分あるのですが、懸念することとしましては、地域の課題を通しての主権者教育という観点では、小中学校のカリキュラムに位置づけることが難しいことになるかなと思います。小学校ではシチズンシップ教育というのは、総合的な学習に位置づけることになると思うのですが、地域課題を取り上げるとすると、政治的な要素やイデオロギーの影響を受けやすい分野だと思われるのです。例えば八名地区で地域課題として学習テーマを挙げた場合、必ず出てくるのは産廃問題、これが第一に出てくると思うのです。仮に産廃問題を総合的な学習の中で取り上げたとします。中学校でいうと公民分野で取り上げたとすると、その扱いが非常に微妙でありまして、難しい扱いになることが予想されます。どういうねらいで課題を取り上げていくかということも非常に難しいので、学校現場とよく相談して、慎重に取り扱う必要があると、私はそこを懸念します。何にしても、若者議会でそういった提言があるということは本当に素晴らしいことだと思いますので、若者の政治参加という面でも、主権的、実践的な若者育成も必要なことですので、大事にしたいと思っています。

以上でよろしいでしょうか。

○市長

それでは、事務局の企画部長のほうで、若者政策係に今日の教育委員会の意向を伝えてもらってその上で、まずは事務サイドでどういう調整をしていくのかを詰めて、最終的には教育長と私のところでどういう場を設定するかを判断するというところでよろしいでしょうか。

○職務代理者

お願いいたします。

それでは、2番目の2018世界新城アライアンス会議についてお願いします。

○市長

それでは、これも私のほうで説明させていただきます。

既にいろいろな形で報道、あるいは報告されているので御存じと思いますが、1998年に、世界新城

ニューキャッスルサミットとして新城の地で第1回を始めました。現在はニューキャッスルアライアンス世界新城会議と称しておりますが、それについて、本年の9月に開催されたカナダの会議におきまして、2018年が第1回からの20周年に当たるということを含めて、今一度、日本の新城でアライアンス会議の開催をという声を受け、本年のカナダ会議において、2018年は新城で開催するということが決定されました。

大きなテーマとしては、「世界大交流時代のニューキャッスルアライアンスについて」というテーマでございます。これは、新城市から提出させていただいたテーマでございます。1998年の第1回の新城ニューキャッスルサミットの折には、世界の観光交流人口というのは約6億人と国連で統計が集計されています。それから約20年たった現在は、その世界観光人口は6億の倍の12億人に上っています。これが、2030年には18億人になるだろうともいわれています。21世紀最大の成長産業は観光産業だという規定をする学識者もいるぐらいに、旧来の発展途上国が、いわゆる経済的な中間層が増えていくにつれて、国際観光というのが非常に活発になってくるかと思えます。日本国内に限って言っても、1998年時点の訪日外国人の旅行者というのは、恐らく三、四百万人程度であっただろうと思いますが、今日は4倍の2,000万人を優に超えています。2020年のオリンピック・パラリンピックには、4,000万人という大きな目標を政府として掲げていますけれども、いろいろなインフラ整備など、追いついていない面があるとしても、人口減少時代の日本の新しい活力の源泉としても、この観光交流が非常に大きな役割を果たすでしょうし、また一方では難民問題ですとか、各地の紛争、あるいは核兵器の拡散などの非常に大きなリスクを負った現代世界の中で、観光というものが逆の意味で果たす役割、市民間の交流ですとか、各国の文化の理解ですとか、草の根の平和活動ですとか、そういう面での大きな役割を果たすだろうというように思います。そういう中で、名前が同じという中でつながった、このニューキャッスルアライアンスが果たす役割というのをみんなで考えていこうというのが大テーマでございます。その中のより具体的なテーマとしては、観光交流というものを掲げていきたいと思っています。

これがニューキャッスルアライアンスでございますけれども、一方で、並行して開かれるユースの会議については、親会議と同じテーマで行くかどうかについては、ユースの自主性に任せるということとしておきまして、2018年のユース会議がどういうテーマで行われるか未定でありますけれども、大きな流れとしては、交流が広まってまいりましたので、2018年のアライアンス会議についても、青年交流をさらに活発化させたいと思っています。

こういう意味で言いますと、2018年のニューキャッスルアライアンスが、新城にとりましては、一つは、世界の若者同士の交流、そしていわゆる若者議会として、日本で初めて始めた若者議会の潮流を、さらに全国ネットワーク等へ広げていく大きなきっかけにしていきたいという狙いがあります。

それから二つ目は、このニューキャッスルアライアンスを通じて、新城のいわゆるインバウンド観光の大きな弾みをつけていくきっかけにしていきたいと、そういう狙いが二つ目。

三つ目としては、それぞれのニューキャッスルにあります、企業、産業の交流を活発化し、さまざまなビジネスマッチング等を通じて、新城も、そういう意味での国際的な経済交流の中で役割を果たせるまちづくりのきっかけにもしていきたい。そういう意味合いを込めて、2018年については、幅広い市民の御協力をいただいて開催していきたいと考えています。

今後、来年の3月議会には、平成29年度のアライアンスに向けての体制を盛り込んでいきたいと考

えていますが、現在のところ市内には、その世界ニューキャッスルアライアンスの準備室のようなものを設けていきたいというように思っています。現在では12か国に参加国が広がっておりますが、カナダの場合には、そういう参加がありました。日本の場合には、地理的に非常に遠いものですから、そこまでの参加になるか、あるいはさらに増えていくかということは、まだ予測がつかないところですが、かなりの規模になっていくであろうということ、それから言語を、英語が共通語ではあるものの、さまざまな母国語を持った方たちが見えるであろうということ、それらを含めて市民の皆さんのボランティア的な参加、それから学校とのかかわり方、地域でのかかわり、市民のみんなで支えていけるような在り方を考えていきたいというように思っております。

これについて、再来年の話ではありますけれども、今から準備をしていきたいということで、直接には、来年度設置します市内の準備室との連携を、教育委員会とも密接にとつて、特に学校の参加の仕方、それから若者議会等の、いわゆる若い人たちの、学校現場といえ、その場合、小中学校ですが、一方では、ユースになりますと高校が主体になってきますので、高校、あるいは大学生等へのアプローチ、また社会教育でカバーされているさまざまな国際交流の方たちとの関係などがございますので、2018年の世界新城アライアンス会議について、教育委員会としての御協力も仰ぎたいという意味で、あえて今日の協議事項にさせていただきました。直接は、準備室が整いまして、教育委員会にもさまざまな提案、あるいは協力依頼をしていきたいということでございます。

以上であります。

○職務代理人

ありがとうございました。

それでは、ここでは、学校や地域とのかかわりというようにところに絞って意見をいただくということによろしいですかね。

○市長

はい。

○職務代理人

それでは、2018世界新城アライアンス会議に向けてということで、学校、地域にかかわるところで、それぞれ皆さんの意見を頂戴したいと思います。

○教育委員

愛知万博のときに、新城市はスイスを歓迎するような対応をとった。それに倣って、これは現場の先生方に考えてもらえばいいのですけれども、例えば市内の小学校に、この小学校はどこのニューキャッスルを歓迎しようというような形で、少しずつ今から準備するとか、あるいは歓迎会だとか送別会だとか、どうなるかわからないのですけれども、そういうようなときに、子どものイベントを発表するとかという工夫は幾らでもできるかなと思うので、早めに準備しておけば学校の負担もそれほどかからないものですから、先生方の知恵を結集すれば幾らでもできるかなと思います。

○教育委員

学校に絞ってということだったのですが、この世界ニューキャッスルアライアンス会議というのは、環太平洋パートナーシップ協定ではないですけれども、そういうスケールの大きな器に変わっていく可能性が非常に高いなというように個人的には思っています。ですので、外国人が来たらもてなししようというだけでは物足りないというか、寂しいかなという気もしています。せっかく若者議会の

ほうも、観光とか教育の充実という話があるので、これからの世界の潮流からしても、観光産業は非常に大事だということであれば、そういうパートナーシップ協定の中にあるニューキャッスルという市がお互いに交流していくというのは非常におもしろいので、できたら、そういう息吹を子どもたちにも伝えられるようなものにしていきたいというように考えます。もちろん英語を話すとか、そういうことも大事なことなのですが、これから新城市がずっと動いていくに当たって、このニューキャッスルアライアンスに参加している加盟国とともに動いていくという潮流ができるといいかなと思います。

○教育委員

先ほど、学校の中でいろいろな取り組みができると言われたのですが、今、共育として地域の人たちも一緒に子どもたちと活動する場面が実際たくさんあるので、地域の方たちがとりたててこれに参加するというのはなかなか難しいけれども、その場に地域の方たちもいらっしゃれば、共育としても、またそういう人たちをおもてなししたり、一緒に活動するというので、地域の方と一緒にそういう取り組みができたらいいのではないかというように思いますので、お願いします。

○教育委員

私、第2回ニューキャッスルサミットは、アメリカ・インディアナ州のときに参加させていただいたのですが、そのときの記憶を思い出してみますと、学校見学、あるいは生徒たちと何かやりとりした記憶があります。それが楽しかったということと、地域の方々の前で日本の料理をつくりまして、それが非常に好評だったという記憶があります。ホームステイもさせていただいたのですが、やはり有名な場所を観光するのではなくて、そういう少し埋もれたようなところを、自分が実際に行動して、能動的なことをするということが心の中に残ったなということ、20年たった今でも思っております。

○職務代理者

ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○教育委員

皆さん、このアライアンスのために何ができるかということを考えている中で、ニューキャッスルアライアンスは新城の教育に何をしてくれるかというような話をして大変恐縮なのですが、うちは、小中学生の子どもがいるものですから、これを機会に、おれ、英語の勉強をすとかというような気持ちになってくれたらうれしいとか、世界に関心を持ってくれるきっかけになったらうれしいなということを思っています。ぜひ、そのような機会にしていきたいというか、行かなければいけないのかなというように思いますし、積み重ねてきているからこそ、今、それができるのかなとも思います。その観点から言って、各学校で、先ほど委員が言われたように、ホスト校のような感じになるとしたときに、その準備をやはりきちんとしていきたい。そこに持っていくことって、すごく大事なことだと思いますので、その辺の準備室が始まりましたら、早い段階で、何をしていたらいいのか、こちらも具体的に少しでも効率よく動けるようなサポートをしていただけたらと思います。それから、それこそ大交流時代を生きていく子どもたちを育てるわけですので、小中学校ではないかもしれないのですが、お互いに交換留学ができるような制度だったり、それは子どもだけではなくて、もしかしたら先生方も、そういうチャンスがあったらというように思われるかもしれないですね。

今、留学は、いろいろなところが斡旋したりしていますけれども、本当に安全に留学できるのかというのは、どこの親御さんも非常に心配していて、そのエージェントが信頼できるかとか、悩まれるそうなのですよね。そういうところに、ニューキャッスルアライアンスというのがバックにあるということになると、その中のたくさんの国の中から、お互いに次のステップというところを生み出し合えるようなところで組織をつくっていけるような気がしますし、そのチャンレジが始まったらうれしいなというような気がします。

○職務代理人

広報12月号が配布されたばかりだと思うのですが、プロジェクトチームのメンバーの募集があります。そのメンバーの中に、学校関係者に入っていただくことが必要だと思います。アライアンスは英語教育にとって非常によい機会になるのではないかと、生かさなくてはいけない機会ではないかと思っています。どうやって生かすかという、やはり児童生徒が直接、外国の方と触れ合う機会を設定することです。訪問された各国の方々が小中学校へできるだけ行っていただき、地域を挙げておもてなしをしていただくようなことができれば、アライアンスを生かすよい機会になると思います。ちょうど小学校英語の教科化が2020年度に始まり、その前から移行措置、準備段階に入ります。英語へのモチベーションを上げる絶好の機会にもなると思います。さらにもう少し言わせていただければ、実際に訪問される場合だけではなく、ニューキャッスルの小中学校と交流ができるようにすべきではないかなと考えます。テレビ電話でもできるわけですので、そういうネットワークを構築しておけば、普段でも交流が可能になると思います。作手小学校の子どもが外国のニューキャッスルの子どもたちとテレビ電話をする。それによって、英語教育にもさらに弾みがつくというような捉え方で、前向きにこのアライアンスを学校現場に生かせるようになるといいと私は思っています。

はい、どうぞ。

○教育長

そうした意味合いでも、コミュニケーションツールである英語力というものが非常に大切になってくると思うのですけれども、今、小中学校では英語の日ということで、小学1年生から中学3年生まで、英語のコミュニケーションにチャレンジしているわけですが、そうした英語の日、あるいは英語活動が楽しいかどうかというアンケートによりますと、小学校では93%の子どもたちが楽しいと答えているわけですね。ですから、子どもたちは、英語を話す、使うということについての抵抗感はないのですが、コミュニケーションとしてやるためには、本当に外国の方に通じるかどうかという、あるいは通じたかどうかという体験が必要です。そうしたことで言うと、まだALTの各学校での時間、あるいはクラス割からすると非常に少ない時間であるということを考えますと、やはりALTが子どもたちと直接交わる機会をもっと増やしていくことが、ニューキャッスルアライアンスの成功と交流に向けて非常に大切なことなのではないかと考えます。

○職務代理人

といったところで、よろしいでしょうかね。

○企画部長

いろいろいい意見をいただきまして、ありがとうございます。

学校の交流ということで、今回、生徒がお手紙を書いて持参して、参加した先生に持っていただいて、参加者に配ったのです。そうしたら、幾つか反応があって、その返事が返ってくるというような

つながりもありますので、今言われた意見を受けとめさせていただいて、準備室にも伝えて、しっかり対応していきたいと思います。ありがとうございました。

○職務代理者

では、次の議題に移りたいと思います。

3番目の、放課後の子どもの過ごし方について、委員から提案をお願いいたします。

○教育委員

お願いいたします。

こちらの資料を見ていただければと思います。たくさん資料がありますが、つくったのは一番上の1枚だけです。あとのものは、ぶっぼ～荘、鳳来寺小学校で実施している放課後対策授業の規約であったり、利用者の方に対するルールの説明です。

今回ぜひお願いしたいなと思っていることなのですけれども、子どもの放課後については、何回か今まで話をしてきましたので、何が重要かということに関しては、就労支援と子育て支援、よい養育環境と、よい教育環境というものを放課後に付与していくということが必要なのではないかということは、あえて余り詳しく申し上げませんが、どういう体制でそれをつくっていくのかということについて、ぜひ、この総合教育会議でお話をさせていただきたいと思いました。

今回、ぶっぼ～荘に関しましては、地域自治区の担当者がリードしていく形で、地元の人たちが、「さあ、やрмаいか」という形で組織を立ち上げています。後ろから2枚めくっていただいて、「ぶっぼ～荘を利用する保護者の皆様へ 1ページ」というところからあるのですけれども、見ていただきますと、どれぐらいの予算でやっているかとか、そういうことを見ていただくと、本当にギリギリです。体制としては、ボランティアでやっています。施設の管理者としては、市で設置しているというような形だと思うのですけれども、この形で続けていくのは、どれほど熱い志を持って臨んだとしても、なかなか大変なのではないかというように見させていただいたのが実際のところでした。

自分たちでやれること、つまり共助の部分ですね、共助の部分と公助で考える部分というのは分けて考えるといいのかなと思ひまして、一番上のページですね、この四角の表をつくったのですけれども、これはあくまで私の頭の中にざっくりあるイメージです。これをつくることに関して、どういうやり方が一番いいのか、地域の状況もあるかと思ひますし、あと放課後子ども教室の制度だったり、児童クラブの制度だったり、国や県からの助成もあつたりすると思うので、そういうスキームをいろいろ持ち寄って、その地域にとって一番いいのはどういうやり方なのかというのを考えていって、制度をつくっていく、システムをつくるということが必要なのではないかと思ひます。正直に申し上げまして、ぶっぼ～荘を立ち上げたのは、本当に地元の人たちと自治区が頑張ってくれたのですけれども、もっと言えば、そこにこども未来課であつたり教育委員会が、こういうやり方もあるよ、こういう制度も活用できるよというような知恵を持ち寄っていくと、もっと安定的に継続できる事業になったのではないかと思ひています。

実はぶっぼ～荘は、来年度から木曜日は運営ができないのではないかなという状況になっています。木曜日に運営ができないということは、木曜日に働いている人たちにとっては大きな問題になってくるわけですね。やはり自分たちで頑張れる範囲を少し超えてしまうところが出てくる。そのような話になったときに、本来、私のイメージの中では、児童クラブで今まで公助でやってくださっているところ、ほかのところもやってくださっているところというのは、ぶっぼ～荘に関しては、そ

の利益を受けられないという話になってしまうので、そうなってしまったな、なるべくしてなってしまうのではないかという気持ちがするぐらいなのです。そういう状況を何らかの形で、本当にそうなってしまう前に食いとめる方法を考えなければいけないと思います。やはりそれには、知恵とか、そういうものを持ち寄れるような形で、共育による子どもの放課後というのを担保してあげたいと思います。

ぜひここで考えていただきたいと思うのは、そういうテーブル、地域の団体が頑張るのだったら地域の団体、それからこども未来課、そして教育委員会においてはスポーツ共育課がそこを担当することになってくるかと思いますので、それらが合わさって、その地域ごとに合ったやり方をコーディネートしていけるようなテーブルを設置するようになっていただけたらありがたいと思います。もちろん一つの新城モデルをつくるというようなことでもいいかと思うのですけれども、せっかく自治区というのがありますので、その人たちが自分たちの事業としてできるのが一番いいかと思うので、面倒くさいかもしれないのですけれども、その都度、そういうかじをとりながらやるのがいいのではないかと思います。形として、児童クラブのパターン、それから放課後子ども教室のパターン、つまり厚労省系と文科省系なのでも、どちらのパターンがいいのか、私も実はわかりません。幾つか調べさせてもらったのですけれども、結局何をやりたいかということ、それをやりたいときに、どちらの制度がより有利な助成を受けられるのかとか、そのようなことにもよってくると思うので、なおさら、そこをフレキシブルに対応できるような知恵を持ち寄れる組織を、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○職務代理者

という提案です。地域に合った子ども支援の在り方という視点が、やはり一番必要とされることかなと思います。ぶっぼ～荘ができる地域が必ずしも全市にあるわけではありませんので、ぶっぼ～荘型の子どもの支援というのは、なかなか難しいものがあると思います。こども未来課に頼らないで、保護者と地域が連携して独自に立ち上げてきているところですので。では、大規模校や中規模校では、どういった子どもの支援の在り方があるかというように考える必要があろうかと思います。

話し合いの視点が難しいと思いますが、どこからいきましょうかね。ぶっぼ～荘が話題になりました。本年度立ち上げ、今後検討を重ねて来年度を迎えるという段階ではありますが、ぶっぼ～荘から話をしていきましょうかね。

ぶっぼ～荘につきましては、保護者と地域の方の熱い志といいますか、地域の子どもは地域で育てるという熱意で、保護者と地域住民のボランティアで運営するという形でスタートされたものです。当初はボランティアの人たちが大勢登録されて、運営がスムーズに行われると予想されましたが、実際に活動が始まってみると、動ける方が限られてきました。ボランティアの方の人数が少なくなると一人への負担がかかってきている、負担感が増してきているというのが現在の状況だと思います。では来年度に向けてどうするかということですが、先ほど委員が話されたように、木曜日の受け入れを中止しましょうというような話になってきているということでもあります。それだけボランティアの方の力だけで運営していくことが重い課題になってきているというのが現状ではないかと思います。

ほかの地区で言うと、児童クラブが主体になって動いていますので、児童クラブの中で共育活動することを検討しているところもあるようです。こども未来課が主体になった児童クラブ、文科省型

の放課後子ども教室のどちらがいいのか、これはなかなか難しいところだと思います。新城市としての方向を見出すことも難しいように思いますが、そこで問題になるのはやはり地域性だと思います。千郷地区はこういう形ができる、八名地区はこういう形ができる、作手地区はこういう形ができるというようにならざるを得ないのかなと思っていますが。

○教育長

今のぶっぼ～荘の話でも、ボランティアをやっていただける方、ほとんどお仕事を持ってみえるのですよね。ボランティアに参加するということは、パートでお勤めしてみえるのだけれども、そのパートの時間を割いて出てきてみえるということを考えてみると、実質的な部分でも、経済的な部分でも、どうなのだろうかという思いがあるように伺っている部分もあるわけですね。そういった面で、ボランティアといえども、無償でやるというのではなくて、ボランティアだけれども有償でやると。それは公費でやるというようなシステムになっていけば、何とか回っていく部分も大きくなってくるのではないかと思います。

○教育委員

作手の状況ですけれども、ぶっぼ～荘がどういう活動をするのか非常に興味を持って見ておりました。それで、作手にもそのことを投げかけて、どうなんだろうかということを考えてもらったのですが、やはり児童クラブを基本にして、そしてできるところを地域の力で少しずつやっていこうという感じですね。というのは、やはりその委員の中にこういう考えを言われる方がいまして、それ以外の人も納得してしまったのですが、以前は児童クラブがなかったから、それこそ地域の人が面倒を見ていたと。そういう公的な組織ができたのだから、この児童クラブを逆行させるようなことをやる必要はないのではないかと声が出て、それが非常に強くて、それで、少なくとも児童クラブを基本にしながら、それに少し地域の力を加えていくような形がいいのではないかとということになっているのですが、現在どこまで進んでいるかといいますと、委員がつくってくれたこの表で言うと、放課後子ども教室的なことを週に1回できるかなということですが、それは、小学校一、二年生の英語活動を、地域自治区予算を使って行っていく。そういうようなことを次年度から予算づけをしましたので、これで言うと、放課後子ども教室になるのかなということを思います。あと、それ以外のところは、実はまだ決まっていません。学校側に聞きますと、高学年については、6時間授業があって、部活動があると、本当に6時まで、ごくわずかしかないので、部活動があるときは、そういう活動は余り必要ないのではないかと。ただ、低学年については3時ぐらいに終わりますので、そこから6時までだと3時間ですから、この子たちをどうやって受け入れていくのかというのを今後考えていかなければいけない。現在は、児童クラブへ入れる子と、それからすぐに帰ったり、あるいは学校で少し遊んで帰ったりする子に分かれるわけですね。その子たちを今後どのようにしていくかということなのですが、たまたま作手小学校は、平成29年度からコミュニティスクールになって、地域の人が学校運営協議会をつくって、そういう活動をどのようにしていったらいいかということ協賛していきますので、そこできちんと話し合っていけるのかなと思っています。ですから、現在必ずやるというのは、その小学一、二年生の英語活動を、補助金をつけていただいてやると。あとは、基本的に児童クラブ。それ以外のことは未定という段階です。

○職務代理者

英語活動の予算に関して言えば、自治区から補助金が出されるので、保護者の負担は基本的にはな

いのですね。しかも希望すれば全員参加できる。

○教育委員

そういうことですね、はい。全員参加を基本としています。

○教育長

例えば今、作手の話が出てきたのですけれども、1校に集約されることで、スクールバスで通う子どもたちが非常に多くなる。子どもたちの体力は遊びの中で培われるということを考えると、現状子どもたちは、朝、家を出て学校へ来るまで、運動量はほとんどないことになる。1時間目から6時間目までの授業の中で、週3時間なりの体育があれば、そこでやると。放課が少ししかないということを見ると、授業後は意図的に外で遊ぶ、体力をつくるという場面が欲しいと思うわけです。

単なる児童クラブの建物の中で自由に過ごすのではなくて、外でしっかりと遊ばせるような機会が非常に大事になってくると思います。6年間それが積み重ねられたときに、しっかり外で遊んだ子とそうでない子の体力差というのは、ものすごく大きいと思うのですよ。そういった意味合いで、児童クラブで見守るだけではなくて、意図的、計画的に全体を見通してやるような働きかけができるコーディネーターなり何なりといったものが必要だなということを強く思うわけです。ですから、どうしても、どちらか一方ではなくて、両方兼ね備えた要素がないと、なかなか子どもにとってふさわしい、プラスになる放課後の時間の過ごし方にはなっていないのではないかと危惧しております。

○職務代理者

今、コーディネーターの必要性ということで話がありましたけれども、豊橋市の場合は、児童クラブの支援員は、教員や保育士の免許を持った人を採用するようです。しかも、採用試験があって、ふさわしい方を採用している。臨時の嘱託員として、月19万円ほどの賃金を支払って採用していて、そういう人が中心になって児童クラブを運営しているということです。新城市とは随分実態が違うのですが、そういった人を採用できれば、放課後の指導の仕方が随分変わってくるのではないかと思います。何にしても予算が必要なことになるわけですから。

○教育委員

少しつけ加えさせてもらっていいですか。

先ほど言った、子どもを学校で遊ばせるということなのですから、これも地域性があるので、一概にどの学校でもというわけではないですけれども、作手小学校の場合は、非常に広域で子どもたちが点在しているわけですね。家へ帰ってしまうと遊べないのですよね。それこそ、家庭に閉じこもってゲームをやったりとかということになってしまうものですから、学校としてもその辺は危惧していて、やはり放課後、先ほど教育長も言われた、友達同士とのかかわりの中で自由に遊べる時間を学校が確保してやる必要があるのではないかとということも学校は危惧しているので、今後、放課後をどうするかというのは、非常に大きな課題なのです。それを地域の人が見るのか、あるいは児童クラブで見るとか。今、委員が言ったように、そういう資格のあるような人がつけば、そこで十分遊ばすよね。ただ、それを学校の職員が見るのか。学校職員が見るとするのは大変ではないかと思うのですけれども、それは今後の課題です。

○職務代理者

いずれにしても、学校との連携、地域との連携ということで進めていくことが必要かなと思います。

あと、皆さん、よろしいですか。

この問題はなかなか結論が出るという問題でもありませんし、地域自治区のかかわりについても、前回に提案させていただきましたけれども、地域自治区を生かした放課後の子ども支援ということも必要なと思っています。それぞれの地域自治区ごとに、よりよい形を模索していくということかなと思います。千郷のような大きなところができることと、小規模校でできることでは、やはり全く状況が違いますので、そのように考えたいと思います。

土曜日を活用するというのも、今後必要なことだと思います。小中学校の教育課程が非常にタイトな状況になっていますので、地域を生かした活動は平常日では設定しづらくなっています。それで土曜日の活用が必要かなということも思っています。

○教育委員

例えば、放課後の7限目、8限目を教育委員会、学校の管轄として全て受けると。そこに配置される人、それから教育のプログラム、外で遊んだり学習する機能を持つというものを、全部管轄として、一旦、教育委員会、学校で受け持つ。そこに、今よりもプラスアルファのよさをつけたときに、そういう捻出する予算が下りる可能性があるかなというように思っているのです。というのは、今のままだとばらばらで、どこがどういう責任を持っているのかわからない。教育委員会からは、例えば今の児童クラブはこのようにやってほしいという提案が出るけれども、児童クラブとしては、そこで一応仕事はきちんと全部おさめてやっている。必ずギャップが残りながらずっと動いていくことになるので、教育委員会の意見を集約したわけではないですが、例えば学校がそこは責任を持ってやると。学校の先生がやるかどうかはわかりませんが、そこには、やはり我々、教育委員会が持っている学習のプログラムとか、そういうものが必要になってくるという発想はあるので、そこに予算と人をつけて運営をします。これは、ある意味、政治的な話になってしまうのかもしれませんが、6時までは、とにかく学校で全部子どもたちの面倒を見るというような仕組みに、人、プログラム、お金がつかれば、考え方としては保護者として非常に楽なのですよね。学校にいてくれて、遅くなったら、自分がそこへ迎えに行くと。実は、宿題だけではなくて、自分の好きなサッカーと一緒に先生がやってくれるとか。そこまで全部学校側の責務としてやるという仕組みがあると、家庭は非常に安心を持てるのかなと思っています。やるべきだとか、そういう話は、まだ議論していないので、一個人の意見ですけれども。そういったような仕組みがあるといいなと常々思っています。

○職務代理者

また違った視点から提案をいただきましたけれども、いろいろな見方がありますので、とりあえず今日は、ここまでの話にしておきたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。

4番目の不登校・引きこもりについて、委員から提案をお願いいたします。

○教育委員

それでは、お願いします。私からは、不登校児童生徒の現状と対策についてということでお話しさせていただきます。

先日、私ごとですけれども、引きこもりということで、小さな分科会のようなものがあつたのですね。その会場に伺ったときに、どういうことが出されるのだろうと思ったら、ほぼ引きこもりだったよという人たちが大勢集まってみえたのです。その中のお一人の話で、僕は小学校6年間、とてもいい子で、どんなことでもまじめに一生懸命やってきた。でも、卒業式の次の日、僕はもう疲れたと思

った。だから、このまま僕は自分の部屋に入ったきり、もう出られないんだというように思われた。それから学校には行けなかった。ずっと行かないままいた。親もとても悲しんだし、友達も何度も声をかけてくれた。行かなければいけないと思いつながらいたのだけれども、どうしても行けなかった。でも、何度も何度も機会があったので、その都度、頑張ってきた。今、33歳になるけれども、ここでこうして、僕はみんなの前で話ができるようになった。それにはいろいろなことがあったという話をされたのです。結局、すごく頑張ってきたのだけれども、ある日突然そうになってしまうということは誰にでもあるんだなと思うと、現在、新城市内でもひきこもりになってしまうような、不登校というひきこもりの芽になるような子たちがいるのではないかと思うと、どこかのところで早くに手を差し伸べたり、社会と途切れないようなことができたらいんじゃないかなと思っております。そういう思いを込めながら、つくらせていただきました。

小学校に上がるときに、皆さんは、不登校になるとか、学校が嫌いになるなんて思う人は1人もいないと思いますし、親だって、そうなのだと思います。でも、学校生活だけが全てではないという思いもあります。それでも、学校というところは社会生活を送る基礎としてとても必要なところで、なくてはならないところではないかとは思っております。しかし、義務教育が終わってしまった後、先ほどの子の話のように、やはり社会とつながる道というものがなくなってしまうと、居場所がなくなり、自分がどのように存在していこうかと思悩むときが来てしまうのではないかなと思います。ですので、私が思うには、1人の大人として、いつか仕事をきちんと持って納税者になるということを目指しながら生きていけたらいいのではないかなと思っております。そのためには、できるだけ早いうちから、その子に合った支援とか指導をしていただいて、誤学習をなくしたりして、社会に適應する力をつけてもらうといいと思っております。ですので、学校とか社会とかにかかわれる子、つながれるパイプのようなものが途切れることのないような支援がとても必要だなと考えていて、この提案をさせてもらいます。

まず現状ですけれども、これは先々回ぐらいの教育委員会会議に提出された新城市の状況です。ここに書いてあるとおりです。昨年度は50名もいたそうです。今年度も7月現在で、中学生は25名だそうです。その後9月末では、小学生は7名、中学生は31名だそうです。ですので、やはり夏休み明け、中学生が31名に増えてしまっているんだなということを少し心配しております。内容としましては、中学2年生からの増加が多いようだという事です。

今、こういう不登校の子たちの現状にどういう対策をしているかというところで、私なりに調べましたところ、まず何よりも、学級担任がその子どもに寄り添ってくださると思います。しかし、それだけではなく、各学校内にも不登校・いじめ専門の相談員がいたり、学校生活適應指導教室の指導員がいたり、その子たちのための特別な教育支援計画がつけられていたり、校内にもケース会議があったり、いじめ・不登校対策委員とか、スクールカウンセラーとか、家庭教育コーディネーターとかいう方たちがいらっしゃるようです。そういう方たちの力で、学校で、まずは対策がされていると思います。それでもというところで、今、新城市にはあすなる教室があつて、ここに書いてあるような方たちが在籍しているそうです。

こちらのあすなる教室は、一度しか見ていないですけれども、昨年から大いに変わって、プログラムがきちんと生まれ、その子に合った支援というものができるようになって、学校にも通えるようになった子も出てきたそうです。ですので、きちんとその子と向き合うというところがあれば、学校に

つながったり、また、ここだけでも、とにかく家から出られるという状況にはなってきているということがわかります。

そしてもう一つは、子どもサポート相談員という、市教委に1人、そういう方がお見えになって、在宅のまま、学校にもあすなる教室にも行けないという子のために、その子を訪ねて行き、会って話をして、支えてという方がいらっしゃいます。でも、その方が言われるには、やはり年齢が上がり、中学生になったり、中学3年生間近になってくると、会うことすらままならない、顔すら見られない、話も当然できない、親御さんたちも、入ったまま出てこないんですという、悩みが深くなる一方のようです。そのためには、手紙を書いたり、少しお話をする機会を持てたり、何かを持っていったりしながら、声をかけているのだけれども、なかなかそれには時間がかかって、1週間、2週間ばかりではない、1か月、2か月、1年とかかるような子もいる。やはりそういう話を聞きますと、できるだけ低年齢のうちに、できるだけ早いうちに、少し芽が出たうちから何か対策が立てられたらいいかなと思います。

今の課題、そこから見えてくるものを考えますと、やはり学校というところは、まずは何より担任の先生たちの負担がとて多くなっていくことだと思います。毎日、毎日、今日は来ているかな、朝起きていなかったら迎えに行こうかななんて、実際、私もやったことがあるので、毎日通って、今日は来られそうとかいう話ができればいいのですけれども、そのうちに戸を閉めてしまって絶対に開けないということになってしまうので、そうならない方法を、何とかしたいのですけれども、十分な手立てはなかなか難しいことだと思います。ということで、今はあすなる教室があるのですけれども、そちらにも来られない、もし来られるようになったとしても、これだけの人数の方たちを全て、まずは学校ではなく、あすなる教室にと言っても、来られないのではないかと。全ての子どもを受け入れられるほど、環境的にも整わないのではないかと。それでは、この現状で、学校に来られない子たちのためには、今、この子どもサポート相談員が1名だけでは、これだけの人数を全て回って、把握して、声をかけていくというのも、とても難しいのではないかと思います。こうした課題が、大きく三つ挙げられるのではないかと思います。

では、そのためにどういう対策が必要かという、長期的には、まず、やはりどういう原因で、何が大きなもとになって、さまざまな理由があると思うのですけれども、その子の環境だとか要因というものをしっかりと把握する必要があるかなと。そこから見えてきた、いろいろな対策の方法、それから資源というものをつくっていくことが必要ではないかと思います。そして、それが、子ども・若者育成支援推進法というものにのっとった、子ども・若者相談事業というものにつながっていくのかなと思います。これは、実際に学校でも難しい、あすなる教室のような支援室も難しいとなったときに、そこにもかかわれない、そこから落ちてしまいそうな支援が必要な人たち、子どもたちのためにつくっていく必要があると思うのです。豊橋には、豊橋市子ども・若者総合相談窓口というのがあります。豊川にも、豊川市子ども・若者支援地域協議会というのがあります。そこで、それぞれ漏れてしまったり、落ちてしまう子どもたちを受けとめる場所があるかと思います。そういうものを、新城版として考えていけたらいいかなと思います。それでも、今それを練っていくとしても、子どもたちはどんどん成長してしまいますので、短期的にすぐにできる取り組みとして、子どもサポート相談員の増員をお願いできたらと思います。先ほども言いましたように、50名もの不登校の子たちに1人の先生が回っていたのでは、とても目は届きませんし、声をかけることもできません。

それともう一つは、相談窓口として、親御さんたちにも、やはりうちの子は、まだ不登校ではないかもしれないけれども、心配でなかなか相談する場所もないかと思うので、紹介や相談の機関として、スクールカウンセラーや児童相談所、基幹相談支援センターなどがあるので、そういう連携していく場があるんだよということを伝えながら、その人たちで何とか1人の子を見守るということをやっていたらいいかなと思います。その次には、やはり学校でも、なかなかお忙しいところもあるので、今以上これ以上無理は言えないのかもしれませんが、全体性の強化を進めていけたらいいなどは思っております。

以上、簡単ですけれども、このような提案で、1人でも多くの子どもが、家の中で1人寂しく過ごすということがないように、社会とのつながりがなくなってしまうことのないようにと思う対策を考えていけたらと思いますので、皆さんで御検討をよろしくお願いいたします。

以上です。

○職務代理者

不登校児童生徒の現状ということで、総合教育会議で取り上げるのは初めてです。平成27年度の小中学生の実態を見ていただいても、新城市の場合は結構不登校の子が多い。愛知県と比較しても、高い出現率であるという実態があります。一方で、子どもサポート相談員は1名が教育委員会に配属されているだけです。1人で面倒を見られるのは10人ぐらいが限度ということで考えてみても、増員が必要ではないかという提案です。

では、委員の皆さんのご意見をお願いします。

○教育委員

私も、今の委員の提案は本当にもっともだなと思います。特にレポートの4行目にある、『不登校が長引いたまま義務教育を卒業してしまうと、社会に繋がる道が閉ざされ、「ひきこもり」へと陥ってしまいがちだ』という、こここのところは本当に真剣に考えないといけないなと思います。小中学生のうちは、まだ何だかんだと言っても、先生方が手を差し伸べる、あるいは、このあすなる教室で手を差し伸べる。しかし、卒業してしまうと、その子たちは社会に出ることもなく、家に閉じこもってしまう。その子自身だけではなくて、家庭にとっても、社会にとっても、日本の国全体にとっても非常に大きなマイナスではないかということを思います。本当にその子が小中学校のある一時期だけ不登校になっても、社会とのつながりができていけば、あのときはこうだったなということで済んでしまうのですけれども、それがずっと続いて、社会とのかかわりを持ってないまま一生を過ごしてしまうということになると、本当に大きな損失かなと思いますので、何らかの手立てを講じていく必要があるかなと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

○教育委員

昔、私どもが子育てをするときに、ラジオで子育て相談というのがありました。それを聞いておりますと、お医者さんが出てきたり、それから教育心理学者が出てきたり、いろいろな方が出てきましたけれども、当時は、しばらく様子を見て待ちなさい、そのうちに外に出るようになるよというような、とにかく様子を見てくださいというようにおっしゃったのです。それから20年たって、まだひきこもっていますという方もいらっしゃるようで、今は、早く刺激を与えなさいという方もおられるよ

うで、心理学的に、教育的に、どうしたら抜け出せるようになるかということが確立していないような気がしております。それで、子育てに自信がある人って、まずいないと思うのですね。どの家庭でも起こり得ることなんだということを思いながら子育てをしている母親も大勢見えるのではないかと考えております。

今また、母親の就労支援とか親目線の支援は非常に多いと思うのですが、子ども目線ではないということを感じるのです。それで、これからどうするかということは、本当に大事なことだと思うのですが、なぜ増えてきたか、それから、これ以上そういう子どもを増やさないようにするにはどうしたらいいかということ、やはり家庭と学校、あるいは世の中で考えていくときでもあるのではないかと考えています。

以上です。

○職務代理者

先ほど委員が言われたように、今の不登校から義務教育が終わった段階で引きこもりになっていくという場合、その支援体制は本当にできていない実態があります。豊橋市には、先ほど言われた支援組織の他にも、NPOの「いまから」が立ち上げられています。新城市にはないですね。前々からこの問題は話題になっているのですが、いつまでたっても、具体的な支援の動きが出てこないのです。厚生労働省が引きこもり対策を推進しているようですが、不登校対策は学校教育で文科省の管轄なので、どうも子ども支援と同じように、厚生省と文科省が別々に動いてうまく機能していかないところがあるのかもしれないですね。実態としては、相談窓口があっても親身になって対応していただけない。助けを求めているのに、相談する人の意に沿わない対応しかなさず、そのまま引きこもってしまうというようなケースがあると聞きます。ここは何とかしないと大変な社会的損失を引きずっていくことになると思いますね。

○教育長

学校も、校長先生をはじめ、養護教諭をはじめ、不登校の問題は最重要課題として取り組んでおりますし、担任もしょっちゅう家庭や子どもたちと連絡をとり合って進めております。この不登校の相談員を設置していただいて、2人目になるわけですが、この相談員は、まず不登校の親、それから子どもとの信頼関係をつくる中で、あすなる教室、学校等の連絡、この3か所の連絡をしょっちゅうとり合っているのですけれども、やはり1日に回れる件数は限られております。ただ、その中で粉骨砕身、一生懸命努力していただいて、かなり復帰しているというような成果、あるいは子どもが外へ出られるようになったというような成果も出てきております。そういった面で言うと、もちろん相談員の人柄とか、そういうものにも大きくかわるわけですが、こういった部分で充実した成果ができてくると、例えば中学校50名といたら、作手中学校1校分に匹敵するような人数になっているわけですので、何とか小学校のうちに、あるいは中学校のうちに手を打って、一歩でも社会とのかかわりができるような動きができるようになればと思います。やはり人の手当てといったものが一番重要なポイントではないかと考えます。

○職務代理者

ありがとうございます。

まずは不登校対策ということで、子どもサポート相談員の配置等が必要だというのが委員の一致した意見です。それでは、時間が少なくなってしまうので申しわけありません。次に移りたいと思います。

教職員の多忙化について、委員、お願いします。

○教育委員

7分ということですので、資料が多いものですから、かいつまんで読んでいきたいと思いますので、お願いします。

教員の多忙化解消についてですが、電通の過労死事件の報道を参考に考えたことということで、私がまとめたものですので、よろしくをお願いします。

まず、超過勤務ということなのですが、過労死等防止対策推進法。これは平成26年6月に公布され、11月から施行されました。

目的、第1条なのですが、「この法律は、近年、我が国において過労死等が多発し、大きな社会問題になっていること及び過労死等が、本人はもとより、その遺族又は家族のみならず社会にとっても大きな損失であることに鑑み、過労死等に関する調査研究等について定めることにより、過労死等の防止のための対策を推進し、もって過労死等がなく、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現に寄与することを目的とする」。これが2年前に施行されていると。

その次、月80時間の残業。これが、労働基準監督署が認定した過労死ラインです。

少し飛ばしますが、ローマ字で「k a r o s h i」と書いてあるところ。『国際共通語となっており、日本の長時間労働とその被害の大きさは全世界に知れ渡っている。日本の長時間労働問題解決の鍵は「三六協定」による労働時間の事実上の「青天井」状態の解消である。つまり、1日、1週、1月ごとに超過労働時間の上限規制を労働基準法に設ける改正が必要である。さらに、勤務時間インターバル規制の導入を図るべきである』。

過労死・自殺高止まりというところですが、「過労死等防止対策推進法が施行されて11月で2年になる。しかし、施行後の15年度に労災認定された過労死は96件、過労自殺は93件と高止まりが続く」。

残業発生の理由ですが、『過労死白書に盛り込まれた企業約1万社、労働者約2万人が対象のアンケートでは、企業、労働者ともに「仕事が多い」「人員が不足」と回答』。

過重責任。「過労死や過労自殺の原因は、長時間労働だけでなく社員に過重な責任を負わせ、追い込んでいく企業の体質も原因である」。

ページをはねてください。

労働時間が常態化している職場に共通する課題。「長時間労働に甘いルールと実態を把握しない会社。仕事が増えているのを社員任せにして人の手当てをしない。長時間労働が続くことを異常と捉え、チェックする姿勢がない企業体質」。

長時間労働の問題点。「独身者には婚活がない。既婚者も男性の育児参加が望めない。介護、育児と仕事を両立させなければならない人にとって、その時間が十分確保できない」。

勤務時間インターバル制度。これは、長時間労働を減らそうと、仕事を終えた時刻から、次に仕事が始まる時刻まで一定時間を空け、休息を確保する制度です。EUには、勤務間に11時間の休息を与える規制があります。

1行飛ばして、通信大手KDDIは、就業規則で最低8時間の休息時間を与えることを定めた。インターバルが11時間を下回る日が月11回以上ある社員も、健康指導の対象者。

1行飛ばして、旅行会社JTB首都圏は、9時間の休息時間を確保する制度を導入。

少し飛ばして、次の段落の右端。事務機器大手リコーは、午後8時以降の残業を原則禁止、朝の勤

務も、午前7時までは禁止。これにより、最低11時間の休息が得られると。

その次の※印に、高橋まつりさんの実情が書いてあります。

その次、電通午後10時全館消灯。これは先月の10月24日午後10時から全館を消灯したと。消灯は、翌日午前5時までということです。

ページをはねてください。

「頑張っている」から「計画がない」に。これは、ITサービス大手のSCSKは、簡単に言うと、社員の健康確保は非常に大事だということで、5行目の右、徹夜してでも対応するのが美德とされていた会社の風土が、社員の健康を守るという考えに変わってきたということです。

それからずっと飛ばしまして、真ん中のやや下。人間は機械じゃないというところです。「人手不足を効率化や生産性向上で補おうとすれば、労働密度は高まる。人間は機械ではないから、頑張れば心身ともに疲れる」。

売り上げか労働基準法遵守か。これは現場の偽らざる思いで、「残業しなくて顧客を失ってもいいのか」「仕事にプライドがあり、いくら残業しても気にならない」「定時に帰りたくても、大切な顧客に呼び出されたら時間外でも断れない」。

企業風土を変えなければ。「猛烈社員として長時間労働が染み込んだ日本全体の企業風土、経営陣・社員の意識改革がなければ問題は解決しない」。

提案です。「過労死等防止対策推進法についての校内研修を行い、職員の知恵で多忙化解消の対策を立て、実行する」。例えば、「会議の終了時刻を予め決めておく」「行事を精選する。新たな行事を一つ作る時は、必ず今までの行事を見直し、一つ軽減する」「週に一度は早く帰宅し、家族との団欒の時間を大切にす。自分の時間を持つ」「長期休業中等、児童・生徒のいない時間を有効に利用する」「勤務時間インターバル制度を取り入れ、例えば、遅くとも夜10時には消灯し、出勤は早くとも朝6時以降とする」「教師の意識改革をする。長く学校にいるのがいい教師という概念を打ち破る」「『子どものために』働き過ぎて疲弊した顔で接するのではなく、『子どものために』睡眠等休息をしっかり取り、心身ともに健康な状態で子どもに向き合うようにする』『基本は子どもに向き合うことのできる時間を多くするように工夫すること』『管理職は職員が健康で働けるよう配慮し、職員の勤務動向を把握し、個々の職員の超過勤務が過労死ラインの月80時間を超えないようにする』。これはチェックさせるということですね。「管理職を中心に仕事の分担を見直し、特定の教師に過重負担が掛からないようにする」「管理職を中心に、個人では手に負えないような問題には、チームとして対応する」「外部の力を借りる。草刈り、図書整理、授業の講師」。こういうのを本当は学校に予算を配当して、校長の権限でその予算を使うようなことができると非常にいいかなと思いますね。「仕事量に対し、明らかに人手不足であれば、教育委員会に申し出て対応を検討する」。

それから、部活動です。顧問の多くは競技経験なし。次の行、中学校で46%は部活動の競技経験なしです。経験のない競技を指導するのは、つらいと。「部活動の活動時間を1年間で換算すると約700時間。国語、英語、数学は140時間であることを考えると、どの教科よりも圧倒的に長い」「教科指導が本業の教師にとって、片手間で指導するには限界が来ている」「教師のただ働きで成り立ってきた分を外部指導者に任せるとなると、多額な予算が必要」「活動の日数を減らすなど、できることから改善して、その上で制度設計を考えたらどうか」。

部活指導が多忙化と本来の職務に影響。「毎日の朝練と夕練。その後に授業の準備や校内の仕事があ

り、夜遅くまで学校に残っているのが教師の実態」。

ページをはねてください。

外部顧問。かいつまんで言いますと、名古屋市は2004年に外部顧問派遣制度を実施しました。それで、外部顧問は非常勤の特別職として、報酬を月4万8,000円(20時間)。外部指導者は学校協力者で、謝金1回3,600円(年70回まで)。東京杉並区は、本年度から本格実施して、部活動活性化事業として3,000万円の予算をつけた。多治見市内の公立中学校では、やはりこの外部指導を導入しているということが書いてある。

ただ、次の6ページですが、外部の指導者は教師の多忙を解消する決め手になるかというところですけれども、「顧問2年目のある教師。外部指導者が来た。「よかった」と思ったのもつかの間、その「部活大好き人間」のペースに引きずられるように、誘われて土日部活に付き合った。指導は外部指導者がするので、自分はそこにいるだけだ。無力感が増した。外部指導者が入ると、一見、教師の仕事が減るように見えるが、本当に減っているか、学校はよく見て考える必要がある」。

休養日の必要性。「休養日は教師が家族と過ごしたり、自分の好きなことをしてリフレッシュしたりするために不可欠であることを認識する必要がある。同様に、スポーツ科学の観点から生徒にも休養日は必要である」。

提案です。「担当部活動の決定に際しては、できるだけ教師の希望を配慮する」「顧問を2人体制にし、教師1人の負担軽減を図る」「教師のためにも、生徒のためにも休養日をとる」「練習日、練習時間が過重にならないようにする」「外部の指導者については検討課題とする」。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

民間企業、学校現場の実態から詳しく調べていただいて、大変参考になる部分が多かったと思います。残念ながら皆さんの意見をいただく時間がなくなってしまいました。ただ、この多忙化解消については、県のプロジェクトチームが軽減をするように準備をしております。その中で関係してくるところかなと思います。提言案として、県や市町村で独自に教員を増強するというようなことが入っています。それから、部活動の外部指導員の配置ということもあり、予算措置が必要なところになります。それ以外には、教員の意識の改革だとか、残業をなくす工夫を求めるといったようなことも必要かなと思います。何にしても、大変大きな課題になっています。

では、次の提案ということで、共有による防災について、お願いします。

○教育委員

最後となります。よろしくお願いいたします。

防災教育、防災対策、共有防災についてです。大川小学校の判決からです。

先日、東北大震災時における大川小学校の悲劇についての地裁判断が出ました。この判決結果は、学校教職員を初め、多くの方々に、判断ミスは許されないという衝撃と緊張感を与えました。今後、いかに想定外をなくし、的確かつ迅速な判断をするかが重要となってまいります。

この大震災の後、教育長が、「学校の周り半径300メートルを知ろう」と教職員に呼びかけました。あれから5年がたち、被災地から遠く離れたこの地域の防災教育や防災対策など、防災意識は低下していないか、今一度検証する必要があるのではないのでしょうか。折しも11月22日には、福島県沖で

3. 11の余震ともいわれる大きな地震が発生し、防災対策についての課題が再度見えてきたと報道されております。この機会に防災意識を高める重要性を皆で再認識したいと思い、取り上げさせていただきました。

まず1番、防災への取り組みでございます。大きく分けて、防災教育、防災訓練、防災対策の3つを考えました。

防災教育を座学と捉え、どのような災害があるか、メカニズムなど、災害そのものや、被害軽減のための事前の学習や行動など、ソフト面を学ぶものです。主に学校で取り組む事柄と考えます。

次に、防災訓練です。防災教育に入る部分もあるかと思いますが、体で覚える体験学習です。避難手順を体験するとともに、避難の流れを阻害するものを見つけ出します。AED、担架、炊き出し、消火器などの扱い方の練習もあります。小学生は自助、中学生となれば、自助、共助を学べると思います。学校と地域、両方での取り組みが考えられます。

次に、防災対策です。命を守るための事前の取り組みです。学校内での、校舎、教室、教室内備品、校庭遊具などの点検、また地域の形状、建物、道路などハード面での問題点の把握や対策で、学校や市の取り組みです。もちろん家庭での防災対策もあります。

2番目です。学校の防災対策でございます。学校及び学校設置者は、子どもの命を守る使命を持っております。5年前、教育長が言われた、「半径300メートルを知ろう」は、地形や建物、人など、地域を知ることがいかに大切かのあらわれだと思えます。また、想定外をなくす努力を重ね、最悪の場合や些細なことなどを、この機会に全教職員で再確認し、管理職の方々の的確かつ素早い判断力に磨きをかけていただきたいと思います。

次に、家庭・地域での防災対策でございます。家庭・地域においては、自分の命は自分で守ることを家族とともに確認し、家庭を主体とした防災意識を持っていただきたいと思います。そのために、地域の防災訓練に参加し、小学生は自助、中学生は自助、共助の防災型体験を学ぶことが、顔と名前のわかる共育防災へとつながっていくと思えます。

最後に、共育防災についてでございます。子どもたちが地域の防災訓練に参加することが、共育防災のスタートです。積極的に防災訓練に参加してもらうためには、学校の力を少しお借りし、参加を呼びかけていただけたらありがたいと思えます。地域によっては、小中学生の受け入れの機運が高まっているところもあるようでございます。防災訓練を体験し、学ぶ中で、さまざまな問題意識も芽生えて、地域や市政に関心を持つ子どもも出てくると思えます。1日の半分以上を過ごす家庭や地域で命を守るためにも、今後、共育防災の推進が望まれます。

以上でございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

学校管理下においては、想定外をなくす、想定外は許されないということ。それから、管理下以外では、共育防災という視点で、中学生の参加、あるいは小学生が参加することで、地域の防災意識が高まることや活性化の役割を果たすことができるという趣旨のご意見をいただきました。どちらも必要なことかなと思えます。

○教育委員

やはり防災訓練に参加して、最初は、見て、お手伝いをして学んでいくと思うのですが、自分であ

あしたい、こうしたいという行動すること、あるいは、こうしたらいいという問題意識が出てくる
ことが、地域や市について考える大きなきっかけにもなっていく、広い視野のもとにもなると思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

4 その他

○職務代理者

それでは、その他へ入りたいと思いますが。

○教育委員

机上に作手小学校設立準備会だよりを配付させていただきました。この第19号は、現在の作手小学校並びに山村交流施設の進捗状況が表面に載せてあります。その写真を見ていただくと、大体わかりかと思いますが、順調に進んでいるようです。完成が楽しみです。資料として配付させていただきました。

以上です。

○職務代理者

市長に話していただく時間が少なくて申しわけありませんでしたが、最後に市長からお言葉をいただきたいと思います。お願いします。

○市長

協議事項において、私から出した以外のことについて、それぞれのところから非常に充実した密度の濃い報告を受けて、いろいろと考えさせられたこと、大でございました。この場がそういう意味で、私にとっても多くの気づきの場ともなっておりますので、今後とも忌憚のない御意見、あるいは率直な現状把握について、お聞かせいただければと思います。また、ここで出された課題について、こちらから投げかける機会もあろうかと思っておりますので、そうした場面についてもお願いしたいと思います。また、最後になりますが、改めて若者議会並びに世界新城アライアンス会議について、今日の確認事項どおり今後進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○職務代理者

どうもありがとうございました。

本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございました。

最後に、次回ですが、年が明けて、1月30日1時半から、この勤労青少年ホーム集会室で行いたいと思っておりますので、予定をお願いいたします。

では、以上をもちまして、平成28年度第2回新城市総合教育会議を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

閉会 午後3時15分